

7. 対応方針（案）

○検証対象ダム総合的評価

検証対象ダムの総合的評価を以下に示す。

水質浄化、新規利水及び流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「現計画案」（霞ヶ浦導水事業案）となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。

よって、検証対象ダムの総合的評価の結果として、最も有利な案は「現計画案」（霞ヶ浦導水事業案）である。

○パブリックコメント、学識経験を有する者及び関係住民からのご意見

パブリックコメント、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見をいただいた。これらのご意見を踏まえ、報告書（素案）の修正等を行った。

○関係地方公共団体の長及び関係利水者からのご意見

（今後、「対応方針（原案）」の作成、及び霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討に対する関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を実施し、その結果等により記述する予定）

○事業の投資効果（費用対効果分析）

水質浄化については、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き（平成22年3月国土交通省河川局河川環境課）」等に基づき検討を行った。また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて霞ヶ浦導水事業の費用対効果分析を行った結果、B/Cは約1.7であり、事業の投資効果を確認した。

○対応方針（案）

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、霞ヶ浦導水事業については「継続」することが妥当であると考えられる。